

平成 29 年度

定期監査結果報告書指摘事項等

西都市監査委員

目 次

ページ	課等名
1	総務課
2	財政課
3～5	総合政策課
6～7	危機管理課
8～9	商工観光課
10	建設課
11～12	建築住宅課
13	上下水道課
14～15	農政課

ページ	課等名
16～17	農地林政課
18～19	健康管理課
20	地域医療対策室
21	スポーツ振興課
22	会計室
23～24	福祉事務所
25～26	教育政策課
27	三財小中学校
28	三納小中学校

ページ	課等名
29～30	社会教育課
31	選挙管理委員会事務局
32	農業委員会事務局
33	西都児湯公平委員会事務局
34	消防署・消防本部

※ 指摘事項等を次のとおり区分して当局に通知しています。

- ・ 指摘事項 … 事務改善等が必要な案件に対する指摘
- ・ 注意事項 … 軽易な間違いなどに対する注意
- ・ 要望事項 … 行政運営等に対する意見・要望

※ 当局から報告された措置状況等は、平成30年5月31日現在です。

課 等 名	総務課
監査実施日	平成29年11月28日
指摘事項等	措置状況等
<p>指摘事項</p> <p>行政手続法における処理基準について、全庁的に10年間ほど見直しがされていない状況であることから、各課個別に周知・指導を行い整備していただきたい。</p>	<p>行政手続条例等に基づく処理基準の作成及び運用に関する周知文書を準備中です。条例等の整備にあたっては、特に注意を払っています。今後も処理基準の整備を進めていきます。</p>
<p>指摘事項</p> <p>債権管理条例の制定について、早急に債権管理検討委員会を開催し、今後の整理方法、スケジュール等に関し協議を行うなど、迅速に進めていただきたい。</p>	<p>来年度の債権管理条例の策定に向けて、整理方法やスケジュールを検討中です。債権管理検討委員会の開催に向け、準備を進めます。</p>
<p>指摘事項</p> <p>海外出張時の支度料について、旅費支給条例では、国の旅費規定の基準を準用することとしていることから、国の基準にあわせ適切に処理していただきたい。</p>	<p>職員等が海外出張する際の支度料については、実費支給とするなど国の運用基準に倣い適切な事務処理に努めます。</p>
<p>要望事項</p> <p>労働安全衛生について、できるだけ多くの臨時職員や嘱託職員が定期健康診断を受けられるよう努力していただきたい。</p>	<p>臨時職員や嘱託員の定期健康診断については、労働安全衛生法等の関係法令を遵守した取扱いに努めます。</p>

課 等 名	財政課
監査実施日	平成29年5月23日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項 郵便入札制度について、平成23年度にマニュアルが示されているが、随意契約事務における見積合わせとの混同が見受けられる。 職員が理解しやすいよう、マニュアルの見直しを行っていただきたい。	職員向けマニュアルを作成し、WEB 2 1 の掲示板にて全職員に周知しました。
指摘事項 総務課の定期監査においても指摘しているが、講師等の謝金について、全庁的目安となる基準を作成していただきたい。	九市等の状況を参考にしながら本市の実情を踏まえた予算要求基準を作成し、平成30年度当初予算編成時に各課へ示しました。
要望事項 普通財産について、速やかに財産の整理を行い、売却可能なものは売却されるようお願いしたい。	普通財産の売払いについて、各種研修・研究会へ参加するとともに、石貫住宅跡地などの大型案件の売却を見越した先進地視察研修を実施する等しました。 昨年度整備した普通財産売却事務取扱要項に基づき、できる限り速やかな売却を進めていきます。
要望事項 新公会計制度について、固定資産台帳を更に精査し、整備を図っていただきたい。	固定資産台帳については、平成28年度に管理システムを導入するとともに、一定レベルでの整備を完了したところです。建物データについては、ほぼ精査ができていますが、土地等については、数量の多さから、そこまで至っておらず、現在も作業を進めている状況です。 今後も、固定資産台帳の精度を上げられるよう作業を進めていきます。

課 等 名	総合政策課
監査実施日	平成29年5月31日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項	本年度からは、販売代金受領時に歳入処理を行っています。
「数字でみる西都」の販売収入が年度末に一括して市会計に納入されている。現金収入があった場合は課等で保管せず、少額であっても速やかに市の口座に入金していただきたい。	
指摘事項	実績報告の際に、助成先が確認できる書類の添付を求めることとしました。また、対象となる検定等については、別途定義しました。
高等学校就学費用等助成金については、次に掲げる事項等に関し、交付要綱等の見直しを検討していただきたい。 ・検定料等や部活動後援費など、保護者の負担に対する助成となっているが、提出されている実績報告では、具体的にどのような助成がなされたのか確認できない。 ・検定料等の対象となる検定等について、「市長が別に定める検定等をいう。」としているが、具体的にどのようなものが該当するかが定められていない。	
指摘事項	本制度については空き家バンク制度の登録物件を増やすことを目指して創設したものであるが、平成29年度の制度利用者がゼロの状況です。ご指摘をいただいた件を含め制度全体の見直しが必要であると考えられることから、今年度中に制度の廃止を行います。
空き家改修等助成金及び空き家有効活用補助金については、次に掲げる事項等に関し、交付要綱等の見直しを検討していただきたい。 ・助成額等が上限のみで補助率は設定されていない。また、その上限額についても、子育て世帯住宅取得助成金等他の同じような助成金等と比べて高額になっている。 ・助成等を受けた空き家に関し、空き家バンクへの登録を義務づけているだけで、その他、利用等に関しての制限が設けられていない。また、要綱の趣旨にそぐわない空き家の利用等が生じた場合に、助成金を返還させることができる規定が設けられていない。 ・要綱に記載されている移住者は、他の市町村からの転入者だけでなく市内在住の転居者もさすのか、定義が不明確である。	

課 等 名	総合政策課
監査実施日	平成29年5月31日
指摘事項等	措置状況等
<p>指摘事項</p> <p>子育て世帯住宅取得等助成金については、次に掲げる事項等に関し、交付要綱等の見直しを検討していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家改修と同じく、助成額について上限のみで助成率は設定されていない。そのため、住宅改修に自己負担が全く生じていない事例が見受けられた。 ・商工観光課が所管となっている「住宅等新築リフォーム支援事業助成金」においては、補助の対象となるリフォーム工事が定められているが、子育て世帯住宅取得等助成金では全く定められていない。 ・交付申請時の提出書類である「自治会加入証明書」は、証明者がまちまちであり、本来自治会と定義できない団体等の証明が見受けられた。 	<p>平成30年4月1日より以下のとおり制度を改正しました。</p> <p>①助成対象工事の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> i：新築工事にあつては1,000万円以上 ii：住宅改修にあつては年度内に工事を完了すること iii：助成金の交付決定前に着工した工事でないこと <p>②助成対象費用の変更</p> <p>助成対象経費を1/2としたこと</p>
<p>注意事項</p> <p>広報費の報償費が事業中止により全額不用となっている。不用が明確なものは3月補正までに減額等の処理を行っていただきたい。</p>	<p>今後は、不用が明確なものについては、決算見込みで減額等の処理を行います。</p>
<p>要望事項</p> <p>婚活事業については、県の婚活サポートセンターの活用や連携を研究していただきたい。</p>	<p>県の婚活サポートセンターの利活用を推進するため、連携を密に図っていきます。</p>
<p>要望事項</p> <p>コミュニティバスやデマンドバスについては、利用者等の意向を十分に把握し、効率的かつ効果的な運用を図っていただきたい。</p>	<p>乗り込み調査等により、利用者ニーズを把握し、利便性の向上に努めます。</p>

課 等 名	総合政策課
監査実施日	平成29年5月31日
指摘事項等	措置状況等
<p>要望事項</p> <p>ふるさと納税については、報償物品の見直しを含め、当該制度が十分に活用できるよう研究していただきたい。</p>	<p>総務省からの指導を受け、8月から返戻率を3割としているので、返礼品の商品力を重視し、より魅力的な返礼品をラインアップできるように、現行品のブラッシュアップのみならず、新規商品の開拓にも力を注ぎます。</p>
<p>要望事項</p> <p>アピール事業については、福岡をターゲットとした事業を中心にやっているが、その効果を検証するとともに、県内及び近県等をターゲットとした事業の検討も行っていただきたい。</p> <p>また、昨年2本作成したプロモーションビデオについてその活用方法を研究していただきたい。</p>	<p>今後とも福岡をはじめとした都市圏へのアピールをするとともに、県内への情報発信も実施します。</p> <p>PR動画については、ホームページの検索を簡素化し閲覧を容易にするとともに各種行事等で利用するなど、効果的に活用していきます。</p>
<p>要望事項</p> <p>子育て世帯住宅取得等助成金については、商工観光課の住宅等新築リフォーム支援事業助成金からの変更申請が多く見受けられた。事業の趣旨は異なるが、利用者がより有利な助成をスムーズに受けることができるよう、事業の統合、移行等を検討していただきたい。</p>	<p>子育て世帯住宅取得等助成金については、子育て世帯の負担軽減のために創設されたものです。住宅等新築リフォーム支援事業助成金については市内事業者の活性化を目指して創設されたものです。子育て世帯住宅取得助成金制度については施工業者が市外でも対象としているのに対し、住宅等新築リフォーム支援事業助成金については市内施工業者に限定をしています。</p> <p>統合・移行について検討しましたが、おのおの趣旨の違う補助制度であることから統合・移行については難しいとの結論に至りました。</p>

課 等 名	危機管理課
監査実施日	平成29年11月21日
指摘事項等	措置状況等
<p>指摘事項</p> <p>災害用備蓄食糧保管について、リスクの分散を図るため避難所である各小中学校でも保管を始めているが、備蓄の数量、質ともに適正とは言いがたい。各避難所で必要な備蓄数量を早急に把握し、計画的に配備していただきたい。</p>	<p>分散備蓄に関しては、現状では必要量、保管場所ともに具体的なことは決まっていません。早急に検討します。</p>
<p>注意事項</p> <p>平成28年度に行った航空機騒音自動測定装置の購入について、多額の不用額を生じていることから、予算計上時に予定価格等を十分に検討していただきたい。</p>	<p>適正な事務処理に努めます。</p>
<p>注意事項</p> <p>福祉避難所の経費について、電気料の積算など適正な算定方法を検討していただきたい。</p>	<p>避難場所の協定締結事業所に申し入れを行い、改善しました。</p>
<p>要望事項</p> <p>自主防災組織について、既存組織に対し、より一層のフォローアップを行い、支援の充実を図っていただきたい。</p>	<p>自主防災組織の支援・フォローアップについては、地区の担当制で行っているところです。今後とも地域との顔の見える関係を築き、意識啓発に努めていきます。</p>
<p>要望事項</p> <p>市職員の防災士の資格取得について、災害対策本部の幹部や関係課職員を中心に、市職員全体の取得率の向上に努めていただきたい。</p>	<p>災害対策本部の幹部や関係課職員を中心に、市職員全体の取得率を向上するため、意識啓発を行うとともに取得に必要な予算確保に努めます。</p>

課 等 名	危機管理課
監査実施日	平成29年11月21日
指摘事項等	措置状況等
要望事項 防災ラジオについて、更なるPRを行うなどにより、必要とする市民全員に行き渡るよう努力していただきたい。	お知らせやホームページ等の各種媒体でPRするとともに、機会あるごとに市民への周知に努めます。

課 等 名	商工観光課
監査実施日	平成29年10月4日
指摘事項等	措置状況等
<p>指摘事項</p> <p>商店街空き店舗活用推進事業について、経営不振者（赤字経営者）等に対して商工会議所等による専門的な指導を行うなど、フォローアップに取り組んでいただきたい。</p>	<p>本事業を活用して経営されている事業者については、毎月の収支決算書を提出していただくことで経営状況を把握し、商工会議所と情報の共有を図っています。今後は、さらに商工会議所の関係機関と連携を図りながら、専門的な指導やセミナー受講等によりフォローアップに努めます。</p>
<p>指摘事項</p> <p>まちづくりシステム構築事業について、良い取組をされているが、チャレンジショップの効果の検証や観光協会との連携など、見直しが必要と思われる部分もあるため、検討していただきたい。</p>	<p>チャレンジショップ支援事業を活用して起業に至った事業者が、当初のKPI指標に達していない状況にあるため、今後の改善策も併せて効果の検証を行う必要があると考えています。また、自転車を活用した新観光プログラム開発事業につきましては、観光協会との情報共有のほか、観光イベント等の事業展開において連携を図ります。</p>
<p>指摘事項</p> <p>地域資源情報発信システム（さいとココなび）について、登録方法をわかりやすくするなどして登録者数を増やし、周遊観光・商店街の活性化につながるよう工夫・検討していただきたい。</p>	<p>さいとココなびの登録者数増加対策については、西都商業高校の生徒による宣伝活動、ディベロップ西都主催イベントのコンテンツの一つであるスタンプラリー、各種観光PRイベント時のパンフレット配布により登録者数の増加を図りたいと考えています。また、啓発看板についても既存のものに登録方法が分かるような表示を行います。</p>
<p>要望事項</p> <p>街なかイベント事業について、イベントを開催するだけでなく、飲食店経営者等の日常的活動への支援も考えていただきたい。</p>	<p>街なかイベント事業としては、前売りチケットで利用できる加盟店の拡大やイベント時での飲食店ブースの確保、飲食店の紹介のほか、商店街が主体的にイベントを継続していけるよう支援します。また、飲食店経営者等への日常活動支援については、各種制度事業の周知に加え、商工会議所と連携して支援を行います。</p>
<p>要望事項</p> <p>DMO分析について、関係各課で情報の共有化を図り、施策に反映させていただきたい。</p>	<p>DMO分析については、来年度実施予定の観光消費額調査と併せて調査分析し関係各課と情報を共有しながら施策に反映させていきたいと考えています。</p>

課 等 名	商工観光課
監査実施日	平成29年10月4日
指摘事項等	措置状況等
<p>要望事項</p> <p>観光協会について、今後、新たな観光開発に取り組むなど、独自性が発揮できるよう支援していただきたい。</p>	<p>観光協会の新たな観光開発や独自性については、今年度策定予定の観光戦略において、プロジェクトチームにより協議検討されていますので、これについての支援を行いたいと考えています。</p>

課 等 名	建設課
監査実施日	平成29年8月25日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項等なし	

課 等 名	建築住宅課
監査実施日	平成29年7月12日
指摘事項等	措置状況等
<p>指摘事項</p> <p>平成28年度西都市市営住宅事業特別会計について、歳入歳出差引額に2,468,191円の不足が生じ、平成29年度同特別会計から繰上充用がなされた。万全なチェック体制を構築し、同様の事態を二度と生じさせないよう努めていただきたい。</p>	<p>毎月末の「月末処理」の中で、調定額・予算額について、全員でチェックをし、このような事態が生じないように徹底していきます。</p>
<p>指摘事項</p> <p>契約事務において、下記のような事例が見受けられたため、改善していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 随契理由書が添付されていない。 ・ 修繕に予定価格書が作成されていない。 ・ 委託に最低制限価格が設定されている。 ・ 樹木伐採業務委託契約書に、「別添の条項に従い」とあるにもかかわらず別添が添付されていない。また、添付されている場合も、当該契約上は不必要な条項が記載されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随契理由書について ガス組合との修繕契約については、以前交わした覚え書を添付して契約していました。今回、財政課とも確認したところ、「随契理由書が必要」とのことでしたので、これからはすべて随契理由書を添付していきます。 ・ 予定価格書について 随契ガイドラインに則り、契約金額が30万円未満のものは、予定価格書の作成を省略しています。 ・ 委託に最低制限価格が設定されていたものについて 誤って設定していました。今後は委託において、最低価格の設定はしないようにしていきます。 ・ 樹木伐採業務委託の別添について 添付漏れについては、これからはよく確認し漏れのないようにしていきます。不必要な事項については、省きます。 ・ 伐採樹木の本数、位置などについて 図面をつけて、どこの樹木を伐採するか分かるよう、明示していきます。
<p>指摘事項</p> <p>市営住宅の空き家が増加傾向にあることから、広報誌等による情報提供を行い、空き家の減少に努力していただきたい。</p>	<p>2ヶ月に一度、「お知らせ」に空き家情報を掲載しています。</p>
<p>指摘事項</p> <p>住宅使用料に係る滞納者個票について、対応や処理状況を確実に記録し、滞納整理に取り組んでいただきたい。</p>	<p>滞納者個票を作成して、処理状況を記録していきます。</p>

課 等 名	建築住宅課
監査実施日	平成29年7月12日
指摘事項等	措置状況等
要望事項	市外からの移住希望者むけの地域対応活用を計画し、市内の10住宅について取り組みを実施しています。
市営住宅の空き家を減少させるため、目的外使用の手法について研究していただきたい。	

課 等 名	上下水道課
監査実施日	平成29年8月9日
指摘事項等	措置状況等
<p>指摘事項</p> <p>委託契約事務について、郵便入札を行っていないながら随意契約理由書を添付している事例が見受けられたため、郵便入札が指名競争入札に含まれることを認識し、適切な契約事務を行っていただきたい。</p>	<p>事務マニュアル等を再確認し、適正な契約事務を実施していきます。</p>
<p>要望事項</p> <p>簡易水道について、銀鏡簡易水道の漏水調査を確実に実施し、有収率の向上に努めていただきたい。</p>	<p>今年度漏水調査を予定しております銀鏡簡易水道は、遠方であることから定期的な調査が必要です。そのため、今後の給水量の状況をみながら効率的な調査方法、時期を検討し実施します。</p>
<p>要望事項</p> <p>農業集落排水事業の水洗化率の向上について、岩崎地区での啓発活動が成果をあげていると思われるため、今後も継続して啓発活動を行い、加入促進に努めていただきたい。</p>	<p>岩崎地区の未接続世帯207戸に対し、平成30年3月12日～16日にかけて戸別訪問・文書配布による啓発活動を実施しました。</p>
<p>要望事項</p> <p>上水道事業について、本年度、アセットマネジメント策定業務を委託されているが、その結果を十分に踏まえ、安定した経営が継続できるよう検討していただきたい。</p>	<p>今年度、アセットマネジメント策定業務委託の結果を踏まえ、中長期の更新需要、財政見通しに基づく計画的な施設更新、資金確保等について検討し経営戦略を策定する予定です。</p>
<p>要望事項</p> <p>上水道事業の普及率の低い地域について、加入を推進し、普及率の向上に努めていただきたい。</p>	<p>普及率の向上については、上水道の安全性・強靱性・持続性をアピールし加入促進を図っていきます。</p>

課 等 名	農政課
監査実施日	平成29年7月5日
指摘事項等	措置状況等
<p>指摘事項</p> <p>優良基礎繁殖牛貸付金の延滞金について、「税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収条例」などとの整合性を図っていただきたい。</p>	貸付規則の改正を行い、平成30年度貸付分より民法上の法定利率である5%で貸付を実施しています。
<p>指摘事項</p> <p>「食」開発・研究推進協議会について、食の開発に意欲的な会員が自主的に取り組むことができるよう、運営のあり方を検討していただきたい。</p>	今年度、各種団体と積極的な取り組みができるよう協議を行う予定です。
<p>指摘事項</p> <p>強い産地づくり対策推進事業について、実証試験によって得られた効果を確認し、本市の農業振興に生かしていただきたい。</p>	昨年に引き続き実証試験を継続しており、得られたデータについては、JA、普及センター等の技術員と検証・分析し、各生産者部会や各種勉強会等を通じて生産者へフィードバックするようにしています。
<p>要望事項</p> <p>優良基礎繁殖牛貸付金の償還事務について、昨年度に比べかなり改善されていると認められる。今後も適正な償還が図られるよう努力していただきたい。</p>	今後も適正な償還に向けて、更に努力していきます。
<p>要望事項</p> <p>物産観光交流事業について、今年度、事業の効果を検証し、内容の見直しを計画しているとのことであるが、再度事業の目的を精査し、よりよい見直しを行っていただきたい。</p>	関係団体、出店事業者を含め開催候補地を複数検討しましたが、会場の条件等を考慮して、平成29年度も同会場で開催しました。また、福岡県だけでなく東京都で行われた県主催のイベントへの参加やJA西都との共催による関東方面での販売促進活動等、県外においても積極的なPR活動を実施しました。

課 等 名	農政課
監査実施日	平成29年7月5日
指摘事項等	措置状況等
要望事項	<p>今年度も水田活用の直接支払い交付金については現行の単価が継続されます。引き続き経営所得安定対策等の交付事務が円滑に実施できるよう、農家、農業関連団体および行政機関と連携した取組を行います。</p>
<p>平成30年度から、米の生産自由化など国の農業政策が大きく転換し、耕種農家、畜産農家等は多大な影響を受けることが予想される。特に、条件不利地域では耕作放棄地の増加が懸念される。</p> <p>全ての農家が安定した経営を継続できるよう、市として最大限の努力を払っていただきたい。</p>	

課 等 名	農地林政課
監査実施日	平成29年6月28日
指摘事項等	措置状況等
<p>指摘事項</p> <p>市有林立木売払金について、決算見込額と実際の収入金額の差が大きくなっていることから、受託業者と検討を行い、今後できるだけ差額が生じないよう十分注意していただきたい。</p>	<p>本年度から市分収林に係る立木売払金について、毎木調査費用の分収率に応じた金額を考慮するように改めました。毎木調査の方法については、今後の課題になります。</p>
<p>指摘事項</p> <p>生コン支給について、地域の実情を整理しできるだけ早く支給条件等の見直しを行うとともに、要綱を整備し計画的に進めていただきたい。</p>	<p>西都市農業用施設整備に係る原材料支給要領を制定し、平成30年4月1日より施行しました。</p>
<p>指摘事項</p> <p>土地改良施設機能促進活動事業補助金について、補助団体に多額の繰越金が生じていることから、補助金のあり方を十分検討し有効活用を図っていただきたい。</p>	<p>有効な事業実施を行い、繰越金の削減に努めます。</p>
<p>要望事項</p> <p>森林公園に関し、特に高塚山森林公園について、市民の余暇利用や観光の資源としての活用策を関係課等と検討していただきたい。</p>	<p>観光資源としての活用としては、商工観光課と協議を行い情報発信をお願いしました。また、環境整備については随時実施していきます。</p>
<p>要望事項</p> <p>森林公園向陵の丘の維持管理業務委託について、業務内容及び金額の精査を行っていただきたい。</p>	<p>向陵の丘については、樹木の育成目的の下刈りというよりも、公園として美観の維持が目的の草刈りであり、現在の管理方法について特に問題はないと考えています。</p>

課 等 名	農地林政課
監査実施日	平成29年6月28日
指摘事項等	措置状況等
<p>要望事項</p> <p>山林の伐採計画の適合通知を行う際は、建設課等の関係課と十分協議を行い、近隣住民の生活に支障が生じないよう、申請者に注意していただきたい。</p>	<p>前回指摘後に適合通知の項目を見直し、留意事項に「道路管理者へ必要な手続きをとり、指導に従うこと。」、「現地の住環境に十分配慮し、近隣住民への事前通知等を行うこと。」を追加しています。 また、業者にも口頭で指導しています。</p>
<p>要望事項</p> <p>地籍調査について、予算確保に努め、職員等の増員及び専門的職員の育成などマンパワーの増強を図り、効率的かつスピード感をもって事業を進めていただきたい。</p>	<p>今後も、予算確保に努めるとともに、可能な限り研修等を受講し、職員の専門性向上に努めていきます。 また、職員の増員につきましても、人事部門に引き続き要望・協議を継続していきます。</p>
<p>要望事項</p> <p>市有林の境界について、市有林看守員と共に、職員も把握に努めていただきたい。</p>	<p>市有林看守員の巡回に定期的に同行し、昨年度購入したハンディGPSを活用して境界の把握に努めます。</p>

課 等 名	健康管理課
監査実施日	平成29年11月2日
指摘事項等	措置状況等
<p>指摘事項</p> <p>介護保険に係る配食サービス事業の委託契約について、リスクマネジメントの観点からも、食品衛生面の安全性を重視した契約となるよう検討していただきたい。</p>	<p>平成30年度委託契約において、新たに西都市配食サービス事業委託業務仕様書を作成し、その中で衛生管理に関する項目を定めています。</p>
<p>指摘事項</p> <p>母子保健訪問支援員委託契約について、雇用的内容の混在が見受けられることから、見直しを図っていただきたい。</p>	<p>母子保健訪問支援員委託契約の雇用的内容に混在が生じないように、今年度で委託契約を廃止し、平成30年度から報償費で予算化します。</p>
<p>注意事項</p> <p>助産師ケア助成券交付事業について、実施要綱において助成券の期限を明確にしてください。</p>	<p>助産師ケア助成券交付事業実施要綱は、平成30年4月1日付で廃止され、委託料として実施をしています。</p>
<p>要望事項</p> <p>食生活改善推進員の活動について、実績や重要性を鑑み、十分な支援を行っていただきたい。</p>	<p>平成30年度より、食生活改善推進員の食育教室（食体験教室・出前教室）を賃金で予算化し支援しています。</p>
<p>要望事項</p> <p>介護保険料の普通徴収について、パンフレット等を作成・配布し、不納欠損処分した場合の不利益を十分に説明した上で不納欠損処分を行っていただきたい。 また、可能な限り、分納等により保険料の納付をしてもらうよう努力していただきたい。</p>	<p>介護保険料の普通徴収等に関するパンフレット等を作成・配布し、市民への啓発に努めるとともに、不納欠損処分によって生じる不利益等の説明に努めます。 また、滞納のある方に対しては、引き続き分納等による納付を粘り強く交渉します。</p>

課 等 名	健康管理課
監査実施日	平成29年11月2日
指摘事項等	措置状況等
<p>要望事項</p> <p>各種検（健）診の受診率の向上や認知症対策など、市民の健康維持増進を図っていただきたい。</p>	<p>今後も地域づくり協議会や各種団体等と連携して受診率の向上に努めるとともに、認知症予防対策等として「いきいき百歳体操」等の介護予防事業に積極的に取り組み、市民の健康維持増進を図ります。</p>
<p>要望事項</p> <p>介護費が上昇しつつある中、百歳体操などの介護予防の充実を図り、介護費の軽減に努めてもらいたい。</p>	<p>「いきいき百歳体操」の普及をはじめとする介護予防事業の充実を図り、介護保険料の軽減に努めます。</p>

課 等 名	地域医療対策室
監査実施日	平成29年10月25日
指摘事項等	措置状況等
要望事項	指定管理者との協議を行い、赤字額の増加の主たる要因は患者数の減少による収入減であること、経費についてはほぼ横ばいで推移していることを確認し、引き続き経費の削減に努めていただくよう協力を依頼しました。
西都市立診療所について、赤字額が年々増加の傾向にあることから、今後の運営について指定管理者と十分に協議を行い、可能な限り赤字額を減少させるよう努力していただきたい。	

課 等 名	スポーツ振興課
監査実施日	平成29年12月22日
指摘事項等	措置状況等
<p>指摘事項</p> <p>体育施設使用料徴収について、収入調定がされているにもかかわらず、使用料が適切に市に納入されていない事例が散見された。また、二重に調定が起こされていた事例もあった。</p> <p>収納業務における課内の徴収体制及び上司によるチェック体制を早急に整備されたい。</p>	<p>補佐など監督者が、毎月収入未済の状況を確認し、未納や誤調定がないか確認します。また、使用内容の精査・確認を徹底するとともに、使用料の調定決裁時に納入済通知書等を添付しています。</p>
<p>指摘事項</p> <p>平成28年度のスポーツ少年団本部会計事務について、支出入額に多数の誤りが見られ、適正な事務からほど遠い。</p> <p>職員の業務に対する意識改革及び課・係内の管理体制の強化を図られたい。</p>	<p>職員に対しては、会計事務研修の受講及び適切に事務処理できるよう手順指導を徹底し、フォローアップに努めます。</p> <p>また、係長など監督者においては、業務遂行の把握に努めるとともに、課内で情報を共有して取り組みます。</p> <p>なお、協議会事務局については、課内で収支精査を行いました。</p>
<p>指摘事項</p> <p>地区体育館の指定管理について、各地区の体育振興会を指定管理者としているが、一部の体育振興会から実績報告書が提出されていない。</p> <p>すべての体育振興会から提出させるよう徹底されたい。</p>	<p>全ての体育振興会から実績報告書を提出させました。</p>
<p>要望事項</p> <p>契約額のうち人件費が大半を占める委託契約においては、最低賃金法を念頭に置き、入札の手法を研究していただきたい。</p>	<p>業務委託の従事者の賃金については、労使で協議される事項ですが、業務委託契約においては、最低賃金法を遵守することを入札条件とします。</p>
<p>要望事項</p> <p>地区体育館の指定管理について、一部の体育館で赤字決算になっていることから、指定管理料が実情に合ったものとなるよう十分に研究していただきたい。</p>	<p>地区体育館の管理経費の内容について精査するとともに、指定管理者と協議を行い、実績に合った指定管理料の見直しを行いました。</p>

課 等 名	会計室
監査実施日	平成29年11月21日
指摘事項等	措置状況等
<p>要望事項</p> <p>基金の運用について、基金運用の協議を行う委員会を設置するなどにより、債券の購入や長期の定期預金への切替え等を検討し、多少でも利益を生み出すよう基金の効率的な運用に努めていただきたい。</p>	<p>基金の効率的な運用については、基金運用の委員会は設置せず、「西都市資金管理並びに運用基準」「西都市債券運用指針」に則り、必要に応じ市長・副市長・関係課等の協議を持って進めていきます。</p> <p>定期預金の預入期間については、現在、短期・長期の金利に大きな違いが無いことから、一部について満期時に短期を長期（1年定期）に移行しておりますが、今後は1基金に多数ある定期預金を、事務の簡素化も含めてある程度集約化し、金利の状況を見ながら短期・長期での運用を進めていきます。</p>

課 等 名	福祉事務所
監査実施日	平成30年1月12日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項 生活保護法第63条及び第78条に基づく返還金について、当初予算において毎年同額を計上しているが、実際の収入額は予算額を大きく上回っている。 適切な当初予算の計上及び予算補正を行われたい。	今後の歳入状況を見ながら、適宜、予算の補正を行います。当初予算につきましても適切な予算額の計上に努めます。
指摘事項 保育所における防犯カメラ設置に係るリース契約について、保育所ごとに随意契約を行っているが、全保育所分を一括し入札すべき案件である。適正な契約事務を行われたい。 また、地元の業者で対応が可能な場合は、地元業者を入札に参加させていただきたい。	財務規則を遵守し、適正な契約事務を行うよう改善します。また、地元企業の活用も積極的に図っていくよう努めます。
指摘事項 私立保育園児童活動事業補助金について、事業計画書の事業内容が不明確なものや、事業計画と事業報告の内容が大きく異なる事例が見受けられた。また、申請の時期も3月と遅くなっている。 補助の対象経費の明確化や申請の時期を検討されたい。	平成29年度は、新たに事業実施計画書を提出させて、補助事業を実施しました。平成30年度も同様に行うこととします。
指摘事項 軽度・中度難聴児補聴器購入費等助成金交付決定通知書等について、公印の押し間違いが数件見受けられた。所内で対処法を十分検討し、再発防止に取り組まれたい。	福祉事務所全職員に対し、文書及び口頭で公印取扱の注意喚起を行いました。 また、福祉事務所長印を押印する直前に所長又は担当次長による文書確認を行うよう事務手続きの改善を行いました。
要望事項 社会福祉法人の指導監査について、関係職員の努力は認められるが、マンパワーが不足していると思われる。 人員体制について総務課と協議し、十分な監査が実施できるよう努めていただきたい。	社会福祉法人の制度改革に伴う、指導監査における福祉事務所内での事務分掌の見直しや研修への参加を行いつつ、総務課と継続的に人員体制について協議並びに、専門的分野に於いては外部委託等についても検討を進めていきます。

課 等 名	福祉事務所
監査実施日	平成30年1月12日
指摘事項等	措置状況等
<p>要望事項</p> <p>生きがい交流広場について、指定管理料の返還が発生している。 必要経費を精査し、返還金が生じないよう適正な指定管理料としていただきたい。</p>	<p>関係課である市民協働推進課とこれまで以上に連携を図り、適正な指定管理料を予算計上できるように努めます。</p>
<p>要望事項</p> <p>老人居室整備資金貸付金について、未返還金の大部分が徴収不可能と思われる。 債権管理条例を制定し処理せざるを得ない案件であり、総務課と協議していただきたい。</p>	<p>債権管理条例の制定を踏まえ、総務課と継続的に相談・調整を進めた上で、適切な対応を実施します。</p>

課 等 名	教育政策課
監査実施日	平成29年10月16日
指摘事項等	措置状況等
<p>指摘事項</p> <p>契約事務について、安易に随意契約を行わず、規則に従って適正に執行していただきたい。</p>	西都市財務規則、西都市随意契約ガイドラインに従い、随意契約の在り方について、課内で再度確認するとともに、周知徹底を図りました。
<p>指摘事項</p> <p>備品購入について、1月以降の購入が多く見受けられることから、年間を通して計画的に購入していただきたい。</p>	年間を通して早期に計画的に購入するように課内及び各学校へ周知徹底を図りました。
<p>指摘事項</p> <p>奨学資金について、基金額に比べて貸付額が著しく低い状況であることから、市の広報誌等でPRを行い広く市民に周知するとともに、貸付額や償還期間の見直しを行うなど、市民にとって使い易いものとなるよう検討していただきたい。</p>	平成29年12月に市内中学校及び高等学校の3年生を対象に奨学資金制度の周知・募集のチラシを配付しました。また、奨学資金貸付条例の改正を行い、入学一時金の創設、貸付額の増額及び償還期間の延長を行いました。
<p>指摘事項</p> <p>学校施設の開放について、主管課を明確にし、現状を十分に把握して今後のあり方について検討していただきたい。</p>	学校施設開放についての調査を行い、今後の対応を検討中です。
<p>要望事項</p> <p>学校評議員の謝金の額について、金額が実態に即しているか、調査、検討していただきたい。</p>	学校評議員会は、各学校において年2～3回程度実施されており、学校運営に関し意見や助言等をいただいています。謝金については、自治体によって、無償のところもあれば予算の範囲内で支払っているところもあるようです。今後も、コミュニティスクールの導入を踏まえ、その関連性も考慮しながら検討します。

課 等 名	教育政策課
監査実施日	平成29年10月16日
指摘事項等	措置状況等
<p>要望事項</p> <p>コミュニティスクールについて、関係各課や地域との連携を密にし、本市にとって最良の取組方法を研究していただきたい。</p>	<p>社会教育課とともに教育委員会内において勉強会を実施し、コミュニティスクールの目指す理念の共有化を図っているところです。今後も調査・研究を重ねて、理念の共有化に努めながら、地域づくり協議会、学校及び関係各課と協議を行っていきます。</p>
<p>要望事項</p> <p>給食センターについて、センターの管理体制や給食の安全性も鑑み、人員体制について総務課と協議していただきたい。</p>	<p>人員体制については、平成30年度職員が1名増員となっています。</p>

課 等 名	三財小中学校
監査実施日	平成29年8月21日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項等なし	

課 等 名	三納小中学校
監査実施日	平成29年8月21日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項等なし	

課 等 名	社会教育課
監査実施日	平成30年2月9日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項 予定価格調書（30万円以上）が作成されていない案件が散見された。	今後はこのようなことがないように十分留意します。
指摘事項 2つの地区館の同種の修繕について、1つにまとめ2者以上の見積合わせを行うべき案件であるが、別々に一者随契を行っていた。	修繕を行う地区館が別々の地区館であったため、分けて事務処理を行っていました。今後はこのようなことがないように十分留意します。
指摘事項 古墳見回り監視の委託料について、所得税の源泉徴収を行っていた。また、同委託契約書に見回り回数等具体的な記載がなかった。	古墳見廻りの委託については、給与所得に該当するという認識で源泉徴収をしていました。しかしながら、契約形態が委託契約であるため、事業所得に該当し、源泉徴収は要しない案件であると考えます。今後は適正な会計事務を行うよう留意いたします。委託契約書に関しましても、見回り回数等の記載をします。
指摘事項 都於郡城趾ガイドダンスセンター展示資料調査等に伴う特別通訳業務委託契約について、国外における役務の提供にあたり消費税は不課税であるが、契約書の業務委託料に消費税を含むとされていた。	契約書の消費税含むは、正確には「社会保障負担金」4%と印紙代2ユーロ分になりますので、今後適正な記載を行うよう留意します。
指摘事項 都於郡城趾草刈等作業委託について、労災（傷害）保険料を委託料とは別に市が支払っていた。	平成29年度の契約において契約内容を改め、労災（傷害）保険料については、本来支払うべき委託先の業者が負担するようにしました。

課 等 名	社会教育課
監査実施日	平成30年2月9日
指摘事項等	措置状況等
<p>指摘事項</p> <p>大安寺池公園桜の木樹勢回復業務委託について、予定価格が50万円を超え指名競争入札をすべき案件であるが、随意契約を行っていた。</p>	<p>委託料の金額が50万円を超えているので、指名競争入札をおこなう案件でした。以後、適正な契約事務をおこなうよう留意します。</p>
<p>指摘事項</p> <p>図書館障害者用拡大読書器の購入について、身体障害者用物品であり消費税は非課税であるが、見積りに消費税を含むよう指示していた。</p>	<p>今後はこのようなことがないように十分留意します。</p>
<p>要望事項</p> <p>市史編さん業務について、宮日新聞社のアーカイブを利用しているが、収集したデータの活用方法を研究していただきたい。 また、西都市史の販売について、更なる努力をお願いしたい。</p>	<p>収集したデータの活用方法につきましては、今後も研究していきます。 西都市史につきましても、企画展開催時に見本を置き周知を図っていきます。</p>
<p>要望事項</p> <p>公民館講座について、働く婦人の家と類似した講座が見受けられるため、事前に協議を行うなどにより、市民の選択肢が広がるような講座を編成していただきたい。</p>	<p>どのような講座を開催するのか情報収集は行っていましたが、講座内容の調整など事前の協議までは行っていませんでした。今後は事前協議を行い、できるだけ市民の選択肢が広がるような講座を編成するように努めます。 なお、要望を受け、平成30年2月13日に、働く婦人の家及び勤労青少年ホームと協議を行い、今後講座を決定する際には、事前協議を行うことで合意形成を行いました。</p>

課 等 名	選挙管理委員会
監査実施日	平成29年11月28日
指摘事項等	措置状況等
<p>指摘事項</p> <p>課長補佐職等が投票管理者業務に従事する場合、時間外手当を支給しているが、規則との整合性が保たれるよう早急に規則を改正していただきたい。</p>	<p>平成30年4月執行の市議会議員選挙までに整理できるように検討を重ねてきましたが、選挙手当と投票管理者報酬の整理がつかず、規則の改正には至っていません。今後も検討を継続します。</p>

課 等 名	農業委員会
監査実施日	平成29年10月25日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項等なし	

課 等 名	西都児湯公平委員会事務局
監査実施日	平成29年5月31日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項等なし	

課 等 名	消防署・消防本部
監査実施日	平成30年1月28日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項	今後とも財政規則に従い適正な事務処理に努めます。
<p>契約事務について、予定価格書が作成されていない事例が見受けられた。また、長期継続契約の100万円を超える案件で随意契約を行っている事例も見られた。 市の財務規則に従って処理されたい。</p>	
要望事項	消防団員における各種研修のさらなる充実及び防災士資格取得の推進を図ります。
<p>消防団員に対し、各種研修の充実を図るとともに、防災士の資格取得についても積極的に推進していただきたい。</p>	
要望事項	消防団活動安全管理マニュアルを策定し、消防団へ周知しました。
<p>消防団員一人ひとりが災害時に的確に対応できるよう、消防団員用の災害対応マニュアルの整備をお願いしたい。</p>	
要望事項	今年度、消防団車両6台全てをオートマ車で更新予定です。今後も、オートマ車での更新を推進していきます。 全国的に準中型免許の取得については、免許取得に係る費用の一部助成や、車両更新の際に普通免許で乗れる車両の導入等が検討される状況の中であり、これらを踏まえ対応します。
<p>消防車両について、今後、マニュアル車や準中型車以上の免許証を有しない団員が増加すると予想されるため、対策を検討していただきたい。</p>	